

京都市廃棄物減量等推進審議会 第3回京都市事業系ごみ減量対策検討部会
摘 録

【日 時】平成19年9月19日（水） 午後2時～午後4時

【場 所】保養所きよみず 大会議室

【出席委員】高月部会長，浅井委員，伊藤委員，郡嶋委員，小坂委員，
植村委員（奥原委員の代理出席），酒井委員，新川委員，松本委員，
宮川委員

【欠席委員】佐伯委員

I 開会

高月部会長あいさつ。

事務局より，これまでの審議等の流れと本日の審議会の進め方について説明。

II 報告

事務局より資料に基づき以下の2点を報告

- ① 事業系ごみ搬入状況の視察について(資料1)
- ② 事業系ごみ減量対策基礎調査の結果について(資料2)

（高月部会長）

報告について，質問・意見などは？

（新川委員）

事業系ごみ質調査等の結果では数字的にはこんなものかと思う。ただ，現場感覚と違っている面がある。また，許可業者へのアンケート結果の中で「資源化可能と考えている品目」などが出ているが，排出事業者と一体となって取り組まないと再資源化は無理である。我々は袋を開けてチェックすることはできない。数字で「これだけ再資源化することができます」と言われても我々だけではできない。排出事業者が自ら減量に取り組むように理解を得ていかないと進まない。また，組合全体での意見としては，組合に参加する許可業者全体が減量に向かって移行できるように行政としても受け皿整備をやっていただきたい。

(郡嶋委員)

p20 に「排出事業者の資源化に対する取り組み」というアンケート結果が掲載されているが、アンケート調査で小規模事業所について「なぜ再資源化できていないのか」という理由は聞いているのか？

(事務局)

理由の詳細は問うていない。ただ、自由意見のところでは回答が上がっているかもしれないが、小規模事業所で何故再資源化ができないかは質問していない。

(新川委員)

小規模事業者の場合、進まない理由ははっきりしている。品目別に分別すると回収ルートが増えるため処理経費が上がるからである。処理経費が下がるなら一生懸命分別するだろう。行政が資源物の受け皿を作り、安く引き受けるなどの仕組みも考える必要がある。

(郡嶋委員)

分別しなければ高い料金を取るようにしたらどうか。

(新川委員)

大企業はコストがかかっても再資源化の費用を経費で計上できるので再資源化に取り組めるが、小規模事業者はそれだけの余力がないから取り組みが進まない。

(高月部会長)

小規模事業者で進まない理由は私もそれだと思う。調査について他に質問等はないか？

ないようなのでそれでは、実態調査を踏まえて、今後のあり方について審議を進めたい。

Ⅲ 議事

1 事業系廃棄物の市の施設での受入のあり方について
事務局より以下の4点につき、資料に基づき説明。

- ①事業系ごみの処理のイメージ
- ②事業系ごみ減量に関する考え方
- ③事業系廃棄物の資源化へのフロー
- ④資源化への手法と検討事項

(高月部会長)

ご意見・ご質問は？

(新川委員)

事務局説明を聞いていると、民間誘導への意向を強く感じる。クリーンセンターで受け入れず民間に流すだけでは、ごみの減量にはならない。京都市の施設に入るごみが減ればよいと考えるのか、本当にごみ全体を減量しようとするのか？

民間の施設に持って行くことが現実にはしんどいので、本当に減らしたいと考えるのなら、京都市と許可業者が協力して、小規模事業者への対策からやっけていかないといけないと思う。

(高月部会長)

民間誘導も説明されていたが、本日の資料では民間での処理が難しいものについては市が処理の受け皿を作るという考えも打ち出していると思う。その点は誤解のないようにして欲しい。今の説明は、現状で民間誘導できるものについての説明と受け取っていただきたい。ペットボトルなど、民間ルートで流れているものも結構ある。石膏ボードについては民間が受入可能であると判断して良いのかどうかはかなり疑問符が付くと思われる。ところで、市内の廃プラスチックの受け入れ余力の状況はどうなっているのか？

(事務局)

資料にはRPF化の能力までは掲載していないが、市内・市外に処理施設があり、十分な能力があると認識している。ペットボトルぐらいだと全く大丈夫と思われる。

(浅井委員)

資源化できるものは資源化していくと同時に、無駄なものを買わないようにすることが大事である。京都市の施設に入るごみが減ればいいというのではなく、地球規模で見てごみが減らないといけない。この場で議論すべきは、例えば再生可能なペットボトルをいかに資源化していくのかという話である。今は分別すれば余計にコストがかかってしまうが、大量に集めることによりコストを下げ、場合によっては無料で出せるようになるかも知れない。そういった根本的な議論をして欲しい。

(高月部会長)

もう少し前向きな議論をとというご意見である。

(郡嶋委員)

第一に減量化、次に資源化という優先順位を確認したい。資源化に伴うコストを下げていくには、分別時の異物混入率を下げるのが大事である。

(高月部会長)

ごみ減量化に関してよいアイデアがあれば出していただきたい。

ところで現状でも、すでに資源化に流れているというデータがp13に掲載されている。缶は50%、古紙も40%の回収率となっている。実際の現場から見てもこのような高い割合となっていると思って良いのであろうか。

(新川委員)

大量に排出する事業者は分別排出が進んでいる。やはり問題は小規模事業者。袋に何でも入れてしまう傾向が強く、そうすると我々は対処できない。資源化率を上げようとするれば、袋に入れる前への指導が必要である。それができればごみの減量は進むと思われる。

(松本委員)

先日、京都市のクリーンセンターを見学したが、ごみが落ちておらず非常にきれいであった。最終的に缶・びんなど資源物として出てくる状態もよかった。感心した。ただ、トラックが搬入してきたごみ袋を見て失望した。事業系ごみ推奨袋の使用を推進しているにも関わらず、中身が見えない黒い袋が約30%あった。かつ、半透明袋もかなり多い。また、袋の中身を見たところ、ごみが入った小さい袋がたくさんあった。改めて、排出者のマナーについて教育し直すべきではないかと感じた。小さい袋を大きい袋に詰め込んでいるのはマンションごみなどが多いのではないだろうか。

(新川委員)

むしろ、そのようなごみは事業者の方が多い。

(小坂委員)

事業者のごみもそういうものがある。職場のあちこちに小さい袋を内袋にしたごみ箱を置き、それらを大きい袋に入れて出すのでこのような出し方となっているようである。

(松本委員)

せっかく事業系ごみ推奨袋があるのだから、黒や不透明の袋は販売しないことを検討してほしい。そうするともっと事業系ごみ推奨袋が使われるようになるのではないだろうか。

(宮川委員)

施設見学については松本委員と同様の感想を持った。資源化できるがされていないものピックアップし、いかに効果的に資源化していくかを考えていきたい。例えば、週1回、ここに持っていけば無料で回収してもらえるとというようなルートを作るなどを考えてはどうか。

(高月部会長)

先ほど、郡嶋委員からも分別すれば安くなる方向へ料金体系を変えていく方法もあるのではと提案された。実際にこうした方法を採用している自治体の事例はあるのか？

(事務局)

他の自治体も、混合排出によって料金が高くなるという設定にはなっていないと思われる。持ち込まれるごみに異物が混入しているかどうかチェックが難しい。

(郡嶋委員)

ある程度の混入率の基準を設け、展開検査をしてそれ以上の混入率だと受け入れないというやり方もあるのではないか。

(松本委員)

ビールびんに代表されるようなリユースの仕組みをもっと考えていく必要があると思う。

(浅井委員)

京都府では産廃税を活用してリサイクルセンターを作る構想がある。市でもエコステーションのような拠点を作り、そこに持ち込めるような仕組みを作るなど、持込手数料を目的税的に有効に使って欲しい。単に持込手数料を上げるといふのでは困る。

(松本委員)

景気によってごみ量の変動する。それに対処する方法が必要と思う。

(郡嶋委員)

国は循環型社会へ向けて最終処分量，循環利用率，資源生産性の3つの指標を作っているが，減量を進めていく上において「ごみ処理費／売上高」の数値を減らしていくことが1つの指標となる。家庭における環境家計簿のような形で，事業所におけるごみ家計簿を考え，この指標を数値化すれば減量化の進展状況がある程度把握できると思われる。

(高月部会長)

大規模事業所に対して種々指導されていると思うが，郡嶋委員が説明されたようなデータは出てくるのか？

(小坂委員)

ごみ処理料金が安い場合は，指標となりうるのか？

(伊藤委員)

本日の会議は同じ議論を繰り返しており，進展がないと感じる。小規模零細事業者の立場から言わせていただければ，一つ目は，我々には分別収集するだけの場所・時間・人手がない。一括して許可業者に引きとってもらっただけで精一杯である。こういう現状を踏まえていただかないと先に進まない。

二つ目は，行政に基本理念がなく，場当たりの議論になっている。例えば「将来はごみの収集・処理を全て民間委託する」等の基本方針がない。従って協力しようにもできない。三つ目は，全国的に埋立処分には限界があることははっきりしている。限界があるためにごみの減量をやらないといけないことを皆に理解していただく，それが一番大事。それなしには分別しようとしなない。

次にリサイクルできるものは徹底してリサイクルに回すこと。そのためには容器を使用した企業に自社容器の回収を義務付ける。このことを市条例で明確に位置付けることが重要である。

我々としては分別排出には徹底的に協力していきたい。しかし，我々の力の及ばないところは行政が責任を果たして欲しい。また，容器についてはメーカー引取りを義務付けるなどについても，行政が責任を果たしていただきたい。

以上の観点について明確にして，基本理念を行政で提示して欲しい。

(酒井委員)

扱いが難しい廃棄物もあるなどの廃棄物の特性から、全てを民間で資源化できるのかどうかは冷静な判断が必要と感じる。基本方向としては、環境負荷を増やさない限りで徹底してリサイクルしていく方向が望ましい。

調査結果について、民間ルートが本当に資源化となっているのか。この最後の部分が本日の資料では見えていない。渡した後、本当に資源化されているのか？結局焼却されているのであれば環境は余計に悪くなってしまう。ぜひ資源化しているのかどうか確認していただきたい。特に、紙と厨芥はきちんと調べて欲しい。

京都市は他都市に比べて事業系ごみが多く、また家庭ごみを有料化し、家庭ごみの減量にはがんばっている。そこで事業系ごみについていっそうの対策を進める必要がある。全体政策の中で事業系ごみの減量を位置付けていく必要はあると思うが、この部会で検討している背景にはこのような原点がある。従って、資料にあるような方向で対策を進めていくしかないのではないかと思われる。

p6にア、イ、ウ、エ、オと検討事項があるが、ウを除くア、イ、エ、オは個別に考えるのではなく、品目毎にセットで考えていくべきだ。すなわち、物毎にイ、エ、オをどのようにデザインするのかという観点で考えるべきである。

(郡嶋委員)

確認しておくべきは、事業系ごみは、PPPの原則(※)に則り、それぞれの排出事業者が責任を持って処理することが原則であること。市に協力したらいいということではなく、事業者自ら処理するのが原則である。

※PPP (polluter-pays principle) : 汚染者負担の原則 (公害防止のために必要な対策を取ったり、汚された環境を元に戻すための費用は、汚染物質を出している者が負担すべきという考え方)

(高月部会長)

事業者自らが責任を持って処理する大原則のもとに、減量やリサイクルできるものはしていくという方向を確認したい。

調査結果についての審議はこの辺で区切りをつけたい。次回は搬入ごみの物別に減量の方向を整理していきたい。その次は、事業系ごみを減らしていくための経済的手法を議論したい。

(一同)
了承。

(高月部会長)
それでは、今後のスケジュールも含めて、次回の議論の内容の説明をお願いします。

(事務局)
今回は、品目別に減量の方向性を議論していただき、デザインしていきたいと思っている。スケジュールとしては10月末を予定しており、各委員の方々にお手元の予定表にご都合を記入していただきたい。

(高月部会長)
予定表に各委員が記入している時間を使ってお聞きしたいが、事業系ごみのうちマンションごみの比率は？

(事務局)
事業系ごみ 25 万 t のうち 3 万 t をマンションごみと推計している。

(高月部会長)
マンションごみは一般廃棄物として扱っているのか？

(事務局)
マンションごみは全量、一般廃棄物として対応することになっている。市施設で缶・びん・ペットボトルも受け入れていく方針である。ただし、収集方法は許可業者の組合と協議中である。

(高月部会長)
「その他プラスチック製容器包装」も市施設で受け入れると理解してよいか。

(事務局)
市施設で受け入れる。

(事務局)

マンションの缶・びん・ペットボトルについては、独自の回収ルートを持っている許可業者も多く、そうした業者に出せばリサイクルルートに流れる。回収ルートを持っている業者と契約していない場合は、行政側の資源ごみ収集に出されることも多い。「その他プラスチック製容器包装」については民間ルートがあまりないと思われる。新川委員に許可業者の組合の専用車で回っていただくことをお願いしている。ただし、マンションごみの場合、マンションの管理組合と許可業者とでどのような契約をするかに左右される。分別すればするほど料金は高くなる傾向にあるため管理組合の理解が必要だ。分別排出され専用車で収集されればマンションごみの「その他プラスチック製容器包装」は市が受け入れていく方向である。

(小坂委員)

ペットボトルは他のごみと混合して出すなら一般廃棄物の扱いであるが、ペットボトルのみを集めると産業廃棄物となる。そうすると法律的にはいちいちマニフェストの発行が必要となる。このため、ペットボトルを専ら物扱いにするなどして、京都市クリーンセンターに搬入できるルートを作りたいと考えている。将来は、事業系の「その他プラスチック製容器包装」についても分別回収の実施が浮上してくると思われる。これも念頭においた措置を検討する必要があると思う。

(郡嶋委員)

ペットボトルの場合、小さな事業所は集団回収に排出する形も考えられるのではないかと。

(事務局)

詳しくはわからないが、神戸市が特例を設けているようなことも聞いている。本日の資料では、民間のルートがあるものは民間へ流し、ないものは市が関与して資源化する。さらに、どうやっても資源化できないものは焼却処理するという3段階の道筋での考え方を整理したものである。p4のフロー図はその道筋を示している。

マンションごみについては、家庭系であり、きちんと分別されていけば市の施設で受け入れていく考えである。

IV 閉会

次回の日程については、欠席の方が少ない日と言うと10月24日又は26日の午後になるが、26日の午後（2～4時）で行いたい。場所については後日ご連絡する。審議会については、11月の中旬から下旬に行いたい。